

令和6年（2024年）第2回紀北町議会臨時会会議録

第 1 号

招集年月日 令和6年10月24日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和6年10月24日（木）

出席議員

1 番 脇 昭 博

3 番 岡 村 哲 雄

7 番 奥 村 仁

9 番 太 田 哲 生

11番 近 澤 チヅル

13番 家 崎 仁 行

2 番 宮 地 忍

4 番 大 西 瑞 香

8 番 樋 口 泰 生

10番 瀧 本 攻

12番 入 江 康 仁

14番 平 野 隆 久

欠席議員

5 番 原 隆 伸

6 番 東 篤 布

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
総 務 課 長	水 谷 法 夫	財 政 課 長	上ノ坊 健 二
危機管理課長	家 倉 義 光	企 画 課 長	上 村 毅
建 設 課 長	井 土 誠	海山総合支所長	玉 本 真 也

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	鶴 田 博 樹
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

4 番 大 西 瑞 香	7 番 奥 村 仁
-------------	-----------

議事の顛末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年第2回紀北町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しております。

なお、5番 原隆伸議員、6番 東篤布議員から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

上野議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和6年第2回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年10月24日（木曜日）午前9時30分開議

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第2 | 会期の決定 |
| 第3 | 諸般の報告 |
| 第4 | 行政報告 |
| 第5 議案第58号 | 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 第6 議案第59号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 第7 議案第60号 | 汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）請負契約の締結について |
- 以上でございます。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

4 番 大西瑞香議員

7 番 奥村 仁議員

のご両名を指名いたします。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

入江康仁議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る10月15日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会の招集に当たり、付議された事件は、議案3件であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査について、普通会計及び水道事業会計の令和6年度8月分について、同条第3項の規定により、監査委員から報告を受けております。報告書は議員控室に保管してありますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ、議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4

入江康仁議長

次に、日程第4 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日は、議会臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

早速ではございますが、本臨時会に当たりまして、1件の行政報告をさせていただきます。

令和6年度紀北町防災訓練の結果報告についてでございます。

10月6日に実施いたしました防災訓練は、南海トラフ地震とそれに伴う大津波が発生したという想定の下、各自主防災会におきまして、高台への避難を重点的に訓練を行い、2,296名の皆様にご参加をいただき、消防団員や紀伊長島・海山両消防署員、役場職員の参加は約400名でございました。

なお、各自主防災会では、避難訓練に引き続き、それぞれの地域に合わせた訓練を実施していただきました。

今後も、町民一人一人の防災意識の向上を図るとともに、自主防災会、消防・行政機関などとの連携強化に努めてまいりたいと考えております。

また、議員の皆様におかれましても、各地区での訓練にご参加をいただきまして、ありがとうございました。

以上1件をご報告いたしまして、本臨時会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

入江康仁議長

以上で行政報告を終わります。

日程第5

入江康仁議長

それでは、これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

本日の各議案の審議に当たっては、会期を1日として決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本会議において審議することといたしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本議案の審議に当たっては、委員会の付託を省略し、本会議で審議することに決定いたしました。

それでは、日程第5 議案第58号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

まず、提案者から提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、まず、本議会臨時会に上程いたしました人事案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第58号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。

紀北町公平委員会委員の河内124番地5、直江健一氏が、本年12月9日をもって任期満了となります。同氏におかれましては、平成28年12月から、公平委員会委員としてご尽力をいただいているところでございます。

つきましては、同委員として、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する同氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

人事案件は以上1件であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方、ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

これで質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対討論される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第5 議案第58号 紀北町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、
原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(全員起立)

入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第 6 及び日程第 7

入江康仁議長

お諮りいたします。

日程第 6 議案第 59 号と日程第 7 議案第 60 号の 2 件については、提案者から提案理由の説明並びに内容説明を求めるに当たり、一括して説明を求めることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、議案 2 件については、一括して提案理由並びに内容説明を求めることに決定いたしました。

それでは、提案者から、一括して提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどの人事案件につきましては、ご同意をいただき、ありがとうございました。

引き続き、各議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

議案第 59 号 専決処分の承認を求めることについてであります。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年度紀北町一般会計補正予算（第 3 号）を専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会にこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 60 号 汐ノ津呂排水機場整備工事（その 2）請負契約の締結についてであります。汐ノ津呂排水機場を整備するため、令和 6 年 10 月 3 日に入札執行した汐ノ津呂排水機場整備工事（その 2）請負契約を締結するに当たり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上 2 件の議案につきまして、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせます。何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

続いて、議案第59号の内容説明を求めます。

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

それでは、議案第59号の内容説明をさせていただきます。

議案書の3ページをご覧ください。

議案第59号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度紀北町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和6年10月24日提出

紀北町長 尾上壽一

続いて、4ページをご覧ください。

専決第5号 専決処分書。

令和6年度紀北町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をする。

令和6年10月2日

紀北町長 尾上壽一

それでは、令和6年10月2日に専決しました予算書の1ページをご覧ください。

令和6年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度紀北町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,615万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億5,940万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

今回の補正につきましては、令和6年10月27日執行予定の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う経費を急遽予算計上する必要があったため、専決処分をさせていただいたものであります。

それでは、予算に関する説明書に基づき、歳入から説明させていただきます。

予算書の6ページをご覧ください。

第15款・県支出金、第3項・委託金、第1目・総務費委託金1,615万4,000円の増額は、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う委託金でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

第2款・総務費、第4項・選挙費、第6目・衆議院議員選挙費は、1,585万4,000円を補正するものでありますが、衆議院選挙執行事業は、報酬や職員手当、事務用品等の需用費や電算事務委託料等、選挙執行に要する経費でございます。

第8目・最高裁判所裁判官国民審査費は、30万円を補正するものでありますが、最高裁判所裁判官国民審査執行事業は、事務用品等の需用費と集計機器の設定手数料で、国民審査に要する経費でございます。

8ページをご覧ください。

給与費明細書でございますが、1の特別職につきましては、その他の特別職で報酬193万2,000円を増額し、補正後の総額としましては1億3,724万8,000円となります。

9ページをご覧ください。

2、一般職の総括表になりますが、内訳につきましては、職員分から説明させていただきますので、10ページをご覧ください。

職員手当520万7,000円を増額により、補正後の総額としましては、12億3,110万3,000円となります。

次に、会計年度任用職員分でございますが、11ページをご覧ください。

報酬230万9,000円を増額により、補正後の総額としましては、6億5,588万5,000円となります。

戻りますが、9ページをご覧ください。

職員と会計年度任用職員の補正後の合計は、751万6,000円を増額し、18億8,698万8,000円となります。

12ページをご覧ください。

増減額の明細であります。職員手当520万7,000円を増額は、衆議院議員選挙による増額でございます。

以上で、令和6年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

入江康仁議長

続いて、議案第60号の内容説明を求めます。

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

それでは、議案第60号 汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）請負契約の締結についてをご説明させていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。

議案第60号 汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 1億670万円
- 4 契約の相手方 三重県北牟婁郡紀北町相賀1603番地1

ハマダ建設株式会社 代表取締役 濱田欣哉

令和6年10月24日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由でございますが、汐ノ津呂排水機場を整備するため、令和6年10月3日に入札執行した汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）請負契約を締結するに当たり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要なためでございます。

まず、汐ノ津呂排水機場整備工事につきましては、令和7年度までの3か年で計画しており、工事施行箇所につきましては、前年度に引き続いての工事となることから、工事名を（その2）とさせていただいております。

それでは、工事内容をご説明させていただきます。

議案書の6ページをお願いいたします。

資料1といたしまして、工事費、工事概要、工期につきましての説明となっております。

まず、工事費であります。請負金額が1億670万円です。これは、工事価格の9,700万円に10%の消費税970万円を加えたものであります。

一般競争入札により1社の参加があり、ハマダ建設株式会社が落札しました。予定価格1億979万2,100円に対する落札率は97.18%であります。

次に、工事の概要でございますが、土木工事の主な工事内容につきましては、樋門・樋管、河川護岸復旧工の設置工事などで、まず樋門につきましては、樋門本体工（H1500×B1500）を1か所、樋管につきましては、ボックスカルバート（H1500×B1500）をL＝29.5m、仮設工（鋼矢板Ⅲ型L＝7.0m）。河川護岸復旧工につきましては、重力式擁壁工（18－8－40 B B）をV＝19.8m³、法枠コンクリート張護岸工（18－3－40 B B）をV＝12.4m³、根固めブロック工（2 t 用）25個となっております。

次に、機械設備工事として、小形水門設備で、樋門（ステンレス製ローラーゲートH1500×B1500）を1か所設置いたします。

工期につきましては、議会の議決の日から令和7年7月20日までを予定しております。

議案書の7ページをお願いいたします。

資料2であります、汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）の工事費と工事概要の設計概要でございます。

まず、工事費に関しましては、設計金額が1億979万2,100円であります。この設計金額は、工事価格の9,981万1,000円に10%の消費税998万1,100円を加えたものであります。

続きまして、工事概要に対する工事価格でございますが、土木工事に対する工事価格は8,311万8,000円、機械設備工事に対する工事価格は1,669万3,000円、合計で9,981万1,000円でございます。

続きまして、議案書の8ページをお願いいたします。

資料3の平面図でございますが、赤色表示の部分が今回施工箇所となっており、黄色表示につきましては、前年度施工箇所となります。図面の上側の右側から樋管・樋門、河川護岸復旧工の施工箇所となっております。

樋管部につきましては、ボックスカルバートを設置します。また、図面左端が河川に設置する根固めブロックとなります。

議案書の9ページの資料4につきましては、樋門一般図の縦断図となっております。

また、議案書の10ページの資料5につきましては、樋管施工仮設図となり、緑色の表示で示しております部分が樋管施工用の仮設工事の位置となっております。

以上で議案第60号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

以上で、議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これより各議案に対する審議を行います。

まず、日程第6 議案第59号 専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑される方、ありませんか。

11番、近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

7ページで、一番上に報酬193万2,000円と会計年度任用職員の報酬がありますが、会計年度以外の方の報酬は、どういう方たちを予定しておられるのかお伺いします。そして、会計年度職員さんは何名の予算になっているのかお伺いします。

もう一点、12の委託料、電算事務委託料が、電算事務委託料と事業委託料に分かれております。これについても、具体的にどういうところへどういうことを、電算の機械の集計に関することだと思うんですけれども、具体的に詳しい説明をお願いいたします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

それでは、報酬からご説明させていただきます。

こちらの報酬につきましては、期日前投票の投票立会人の方と投票管理者の方の報酬と、また、選挙当日の投票管理者と投票立会人、開票時の開票管理者と開票立会人とが、主な報酬の内容となっております。会計年度任用職員につきましては、5名の方を8日で積算をしてございます。

続きまして、委託料につきましては、電算事務委託料につきましては、入場券等の発送業務がございますので、その作成業務の委託料と、あと期日前のサポートもいただいておりますので、そちらのサポートをいただいておりますのが電算事務委託料となります。

続きまして、事業委託料につきましては、選挙ポスターの設置と撤去業務が主な内容となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

11番、近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

報酬については、たくさんの方がおられますが、期日前投票とか管理者の方という説明で

したが、期日前投票につきましても、選挙で決まりがあるのだと思いますですけれども、日当につきまして。それは国のほうで決められたとおりの日当になっていると思うのですが、何人ぐらいの方が日当幾らで、日当だと思うんですけれども、詳しい説明をお願いしたいと思います。

先般テレビで、Z o o mですか、そういうものを使って、期日前投票の管理をしているというニュースなどもございましたが、合理的に考えれば、そういうことも取り入れていくことも可能なかなと思ひまして、そういうことを検討しておられるのかどうかも伺ひいたします。

事業費につきましても、それに関する、期日前投票のこともありましたが、ポスターの掲示も以前よりも少なくなったと思います。全体で100か所、以前は120か所はあったと思いますけれども、人口減少により少なくなっているのか、50か所になって、今回初めてではないと思いますけれども、なかなか選挙があるのか、よくご存じの方と知らない方がおられますので、ポスター掲示板は重要な情報提供の場になると思いますので、50か所に絞られたのは今回からではない、少し前からだと思いますが、説明をお願いいたします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

それでは、報酬の内訳を説明させていただきます。

まず、期日前投票の投票管理者につきましては、日額1万1,300円となっております。立会人につきましては9,600円、選挙当日の投票管理者につきましては1万2,800円、立会人の方につきましては1万900円の日額となっております。

あとまた、今、総務課といたしましては、Z o o m等の検討はしてございません。

あと、ポスターの設置箇所なんですけど、議員おっしゃったように、今現在100か所のポスター掲示場となっております。紀伊長島地区が50か所、海山地区が50か所となっております。100か所にしたのがいつからか、記憶はございませんが、数年前から100か所とさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

急な総選挙だったので、大変な中で作業もしていただいていると思いますが、ポスター掲示する場合、急いで入札して決めたのか、以前の方をお願いしたのか、そこだけ最後にお伺いします。

入江康仁議長

水谷総務課長。

水谷法夫総務課長

ポスター掲示場の設置につきましては、前回の県議会議員選挙で落札された業者の方に、緊急なことでするので、随意契約とさせていただきます。

以上でございます。

入江康仁議長

ほかに質疑される方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対討論される方、ありませんか。

（発言する者なし）

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第6 議案第59号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第7 議案第60号 汐ノ津呂排水機場整備工事（その2）請負契約の締結についてを議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑される方、ありませんか。

11番、近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

契約の方法が一般競争入札でしたが、1社しかなく、率も97.18%と高いものでした。

Aランクの方にこの入札に参加されるよう、資格はあるのだと思いますが、Aランクが何社あり、町内の方に限るという内容になっているのだと思いますが、何社の方があるのに1社しかなかったということですが、どういう方法で公示され、Aランクの会社は何社あるのかお伺いします。

それで、まず1点目、そこをお伺いします。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

ご質問にお答えいたします。

土木工事Aランクの要件といたしましては、土木工事金額が1,350万円以上となっております。令和6年度の土木工事Aランク業者は6業者でございます。6業者が参加資格を持っております。

以上でございます。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

6業者の方がいるけれども、1社しか応募がなかったということで、一般競争入札は1社でも成立するので、提案されたと思いますけれども、これは国の法律とか、町の条例とか、どちらに基づいたものなのかお伺いします。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

これは紀北町の会計事務規則に基づいてやっております。特に1社では駄目だとかというような決まりはございません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

紀北町の規則に基づいて、1社で駄目だという縛りはないというお答えでしたが、公告はしていますが、落札率が高率ということで、随意契約とあまり変わらないなという思いもありますので、その条例を変えれば、決まりを変えれば、1社で駄目というふうにも、これから先なるのかとは思いますが、そのところ、国のほうはどうなっておるか分かりませんか。

入江康仁議長

上ノ坊財政課長。

上ノ坊健二財政課長

まず、今回の入札に関しましては、入札公告を9月4日から行いまして、10月3日に入札を行いました。公告期間につきましては、基本的には、入札期日の前日から起算して10日前までに公告するというふうになっておりますが、今回は約1か月近くを期間として確保してありました。期間的な問題はないというふうに考えています。

周知方法につきましても、町のホームページで行っておりますが、今回の入札は町内業者のみの入札としておりまして、町内業者におかれましては、日頃からホームページを十分チェックされております。

そのほか、今回の入札の事業内容、それから入札方法等に対する苦情は一切聞いておりませんので、透明性、競争性、公平性というのは確保されておまして、問題ないということだと思っております。

1社の要因につきましては、ちょっと当方では分かりかねますけれども、県等の工事の発注もありますので、それとの兼ね合いによって、例えば技術者が確保できないとか、そういう問題も、ひょっとしたらあったかもしれません。

国のほうも特に、1社が駄目だとか、そういうふうなことは私はないというふうに、そういうふうに理解しております。

入江康仁議長

次に質疑される方は。

2番、宮地議員。

2番 宮地 忍議員

一応確認なんですけど、ここに書いてある、7ページの、ほかにも出てくるのですが、小形の「形」はこれでいいのですか。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

小形の「形」に関しましては、これで間違いございませんので、大丈夫でございます。

入江康仁議長

2番、宮地議員。

2番 宮地 忍議員

一応確認ですが、私も意味からいくと、型枠の「型」だと思っており、新聞にもその「型」で載っていましたが、間違いはないですか。

入江康仁議長

家倉危機管理課長。

家倉義光危機管理課長

小形の水門を設置するということで、この「形」で間違いございませんので、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

ほかに質疑される方、ありませんか。

(発言する者なし)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対討論される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第7 議案第60号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

入江康仁議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、本日の会議を閉じます。

これで令和6年第2回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうも本日はご苦労さまでございました。

(午前 10時 07分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 1 月 2 2 日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 大西瑞香

紀北町議会議員 奥村 仁